

総括

町職員の給与・定員管理の状況を公表

町職員の給与の基本的なことは、地方自治法や地方公務員法で定められ、金額や支給方法は、町議会の議決を経て条例で定められています。
今後も、給与・定員管理の適正化を進めていきます。

1 人件費の状況（令和2年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (R3.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和元年度の 人件費率
20,613人	10,864,531千円	1,075,702千円	1,844,949千円	17.0%	16.0%

※上記の数値は総務省の地方財政状況調査と同一基準に基づく数値です。
※人件費には、特別職および会計年度任用職員に支給される給料、報酬などを含まれます。

2 職員給与費の状況（令和2年度普通会計決算）

職員数 A	給与費				1人当たりの 給与費 B / A
	給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B	
171人	572,979千円	76,408千円	226,680千円	876,067千円	5,123千円

※職員手当には退職手当は含みません。

職員の平均給与月額、初任給などの状況

1 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

(1) 一般行政職

平均年齢	平均 給料月額	平均 給与月額
41.3歳	300,600円	352,172円

(2) 技能労務職

平均年齢	平均 給料月額	平均 給与月額
58.3歳	273,200円	285,750円

※平均給与月額とは、給料に職員手当（期末・勤勉手当・退職手当を除く）を加えた平均月額です。

2 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区分		砥部町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	183,111円	194,869円	182,200円	193,900円
	高校卒	151,353円	159,694円	150,600円	158,900円

3 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和3年4月1日現在）

区分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年	経験年数 25年
一般行政職	大学卒	261,500円	290,200円	333,700円	377,300円
	高校卒	225,900円	—	290,100円	371,500円
技能労務職	高校卒	—	—	—	273,200円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいい、前歴のある場合は、採用後の年数にその前歴を換算した年数を加算した年数をいいます。

特別職の報酬などの状況

	784,000 円
	632,000 円
	570,000 円
	319,000 円
	260,000 円
	239,000 円
(令和 2 年度支給割合)	
6 月期	1.70 月分
12 月期	1.65 月分
計	3.35 月分
	加算率 15%

※令和 3 年 4 月 1 日現在

定員適正化計画の数値目標と進捗状況

1 定員適正化目標

令和 2 年 4 月 1 日	令和 7 年 4 月 1 日
----------------	----------------

2 令和 7 年 4 月 1 日における定員の数値目標

職員を 199 人 (± 0.0%) とする。

3 定員適正化計画の年次別進捗状況 (実績)

2 (計画年)	197 人	197 人
3 (1 年目)	198 人	198 人
4 (2 年目)	199 人	—
5 (3 年目)	199 人	—
6 (4 年目)	199 人	—
7 (5 年目)	199 人	—

※職員数は特別職 (町長、副町長、教育長) を含みません。

☎ 総務課人事係 ☎ (962) 6110

(3) 広報とべ 2021.10

職員手当の状況

1 期末手当・勤勉手当 (令和 2 年度支給割合)

	1.30 月分	0.95 月分
	1.25 月分	0.95 月分
	2.55 月分	1.90 月分
その他の加算措置	職務上の段階、職務の級などによる加算 有	

※支給割合は国と同じです。

2 退職手当 (令和 3 年 3 月 31 日現在)

	19.6695 月分	24.586875 月分
	28.0395 月分	33.270750 月分
	39.7575 月分	47.709000 月分
	47.7090 月分	47.709000 月分
	12,224 千円	20,538 千円

※退職手当の 1 人当たりの平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

3 時間外勤務手当

	26,065 千円	192 千円
	26,197 千円	187 千円

4 その他の手当 (令和 3 年 4 月 1 日現在)

配偶者	6,500 円
子	10,000 円
父母等	6,500 円
満 16 歳から満 22 歳の子の加算額	5,000 円
借家等 (家賃の額が 12,000 円を超えるとき)	支給限度額 27,000 円
交通機関利用者 (運賃相当額)	支給限度額 55,000 円
乗用車等利用者 (通勤距離に応じた額)	2,000 円～ 31,600 円